

●グリーン住宅ポイント対象住宅証明書発行業務 手数料

(税込み)

【当初】

申請戸数区分(※1)	当センターで確認済証交付の場合			左欄以外の場合		
		評価書等(※2)添付のある場合			評価書等(※2)添付のある場合	
		評価書等A(※3)	評価書等B(※4)		評価書等A(※3)	評価書等B(※4)
1戸(併用住宅を含む)	30,000円	21,000円	10,000円	33,000円	23,000円	12,000円
2~5戸	58,000円	41,000円	20,000円	61,000円	43,000円	21,000円
6~10戸	76,000円	53,000円	27,000円	80,000円	56,000円	28,000円
11~25戸	121,000円	85,000円	42,000円	126,000円	88,000円	44,000円
26~50戸	162,000円	113,000円	57,000円	176,000円	123,000円	62,000円
51戸以上	見積もり			見積もり		

注意:非住宅建築物を含む共同住宅等の手数料は、証明基準の種類、建築物の戸数、延床面積等を勘案して、別途見積もりとします

【計画の変更】

(税込み)

申請戸数区分(※1)	当センターで確認済証交付の場合			左欄以外の場合		
		評価書等(※2)添付のある場合			評価書等(※2)添付のある場合	
		評価書等A(※3)	評価書等B(※4)		評価書等A(※3)	評価書等B(※4)
1戸(併用住宅を含む)	15,000円	10,000円	5,000円	16,000円	11,000円	6,000円
2~5戸	29,000円	20,000円	10,000円	30,000円	21,000円	10,000円
6~10戸	38,000円	27,000円	13,000円	40,000円	28,000円	14,000円
11~25戸	60,000円	42,000円	21,000円	63,000円	44,000円	22,000円
26~50戸	81,000円	57,000円	28,000円	88,000円	62,000円	31,000円
51戸以上	見積もり			見積もり		

注意①:【計画の変更】の手料金は、当センターで「グリーン住宅ポイント対象住宅証明書」を発行したものに適用します。当センター以外の機関で証明書を発行したものの計画の変更の手料金は、【当初】の手料金を適用します。

注意②:非住宅建築物を含む共同住宅等の手数料は、証明基準の種類、建築物の戸数、延床面積等を勘案して、別途見積もりとします

※1 申請戸数区分とは、申請する住宅1棟における対象住宅証明書の発行依頼戸数の区分です。

※2 評価書等とは、「断熱等性能等級4」又は「一次エネルギー消費量等級4以上」が確認できる次の書類です。

① 設計住宅性能評価書、建設住宅性能評価書、BELS評価書、フラット35S適合証明書、すまい給付金制度の現金取得者向け新築対象住宅証明書、贈与税の非課税措置の住宅証明書、低炭素建築物新築等計画認定通知書など

② 住宅品質確保法に基づく住宅型式性能認定書、型式住宅部分等製造者認定書又は特別評価方法認定書その他の認定書

※3 評価書等Aとは、上記※1の評価書等のうち、「断熱等性能等級4」又は「一次エネルギー消費量等級4以上」の**どちらかのみ確認できる**ものです。※4 評価書等Bとは、上記※1の評価書等のうち、「断熱等性能等級4」及び「一次エネルギー消費量等級4以上」の**両方が確認できる**ものです。

参考資料 評価書等の例<注文住宅の新築、新築分譲住宅の購入の場合>

評価書等	対象となる条件等
①設計住宅性能評価書	断熱等性能等級4、又は一次エネルギー消費量等級4以上
②建設住宅性能評価書	
③BELS評価書(外皮基準について「適合」と表示されたもの)	基準省令第1条第1項第2号イに規定する外皮性能の基準
④BELS評価書(一次エネルギー消費量について「適合」と表示されたもの)	基準省令第1条第1項第2号イロに規定する一次エネルギー消費量の基準
⑤フラット35S適合証明書(金利Bプランの省エネルギー性の基準に適合しているものに限る)及び設計検査申請書(令和2年12月以前に設計検査の申請をしたものに限る)	省エネルギー性は断熱等性能等級4、又は一次エネルギー消費量等級4以上
⑥フラット35S適合証明書(金利Aプランの省エネルギー性の基準に適合しているものに限る)及び設計検査申請書	一次エネルギー消費量等級5以上
⑦すまい給付金制度の現金取得者向け新築対象住宅証明書(断熱等性能等級4又は一次エネルギー消費量等級4以上の基準を満たすもの)	省エネルギー性は断熱等性能等級4、又は一次エネルギー消費量等級4以上
⑧贈与税の非課税措置の住宅性能証明書(断熱等性能等級4又は一次エネルギー消費量等級4以上の基準を満たすもの)	

●証明書の再発行について

1回で1住戸につき、3,000円(込み)とします。